

■ 令和7年度 第11回 秋葉区自治協議会

日時：令和8年3月27日（金）午後1時30分～

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

2 あいさつ

（事務局）

それでは、会議の進行を渡邊会長、お願いいたします。

（渡邊会長）

ありがとうございます。それでは、委員あいさつを第3部会の原委員からお願いいたします。

（原委員）

皆様、お疲れさまです。第3部会、AKIHA移住コンシェルジュの原知恵子です。今日は初めての委員あいさつということで、よろしくお願いいたします。

私は、今年度からこちらの自治協議会委員として仲間入りさせていただきました。第3部会とこども真ん中部会と広報部会と、いろいろ初めての中でも携わらせていただきまして、楽しく活動させていただいております。ありがとうございます。私がこの自治協議会というものを初めて知ったのは、今から8年くらい前になります。下のこどもがまだ赤ちゃんのときに、きらめきサポートプロジェクトに応募させていただきまして、赤ちゃんでまだハイハイもしていない赤ちゃんを背中におんぶした状態でプレゼンをさせていただきまして、「asobi 基地」というこどもたちが遊ぶスペースと、あとまちに子育てを応援する空気をつくるという「保育マーク」という活動がありまして、そちらを提案させていただき、採択していただきました。そのときも汗をかきながら、赤ちゃんをおんぶしながら一生懸命プレゼンを、皆さんが、第1部会でしたか、皆さんが温かく聞いていただいて、採択していただいて、たくさんの委員さんたちに助けられながら初めてのイベントをこの秋葉区で開催することができまして、そのとき一緒にやったメンバーも未だに仲間としていろいろな活動をしたり、いろいろなイベントをしたりと、この秋葉区で子育てをしながら生きてきました。私、AKIHA移住コンシェルジュ移住コンシェルジュなのですけれども、東京から移住してきて、右も左も分からない新潟市というところで、親戚とか知っている人もいない土地で、二人の子育てを今までして

きているのですけれども、この自治協議会に8年前に出会ったことで、秋葉区はすごく子育てしやすいまちだと、ここでだったら子育てできるなというのを感じながら子育てしてきて、今、私がこの自治協委員としてこちらに携わり、こども真ん中プロジェクトというものが立ち上がっていて、こどもを真ん中にまちづくりをしていくということを、自治協委員の皆さんたちがいろいろなことを考えて、いろいろ工夫しながら、話し合いながらまちづくりが進められているというところに直に触れさせていただいて、今年1年本当に母親として、ここで子育てしている身として、すごく素敵なまちに私は移住してきたというのを改めて感じています。今後もこういう児童館ですとか、今年は「AKIHA FUJIN ROCK FESTIVAL」というイベントを自治協のイベントとしても一緒にさせていただいて、また来年度も継続してあるということで、今後とも引き続き自治協委員としてまちづくりに参加して、またこのまちづくりから移住したくなるまち、子育てしたくなるまちということをPRしながら、まちづくりにかわっていったらいいなと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

2 報告

(1) 林野火災の予防について(災害時の避難行動と情報収集について)

(渡邊会長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。本日の本会議は、概ね4時ごろの終了を予定しております。円滑な議事進行に皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、2月自治協議会で青木委員よりご提案いただきました部会報告の取扱いについて、今後はそのほかでの報告ではなく、報告事項として次第に追加することとさせていただければと思います。今月は、各部会から提案事業の事業評価についてご報告いただく場がございますので、部会活動に進捗がある場合は、併せてご報告いただければと思います。

それでは、最初に次第の2報告の(1)林野火災の予防について、災害時の避難行動と情報収集について、消防局予防課及び危機対策課よりご説明をお願いいたします。

(消防局予防課)

皆様、お疲れさまです。消防局予防課の前田です。日頃より火災予防についてご協力いただきまして、本当にありがとうございます。本日は、林野火災注意報、林野火災警

報についてお伝えさせていただきます。

資料1をご覧ください。昨年の岩手県大船渡市での山林火災を受けて、大規模な林野火災を防止するための予防対策として、新潟市火災予防条例を一部改正したものになります。林野火災の原因の多くは、たき火や火入れが思わぬ形で広がってしまった人的要因である場合が多いことから、「林野火災注意報」、「林野火災警報」を発令して注意喚起するとともに、区域を指定してその区域での屋外での火の使用について制限をかけるものとなります。

裏面をご覧ください。林野火災注意報と林野火災警報の別に、内容、発令の指標、火の使用制限、火の使用が制限される対象区域、火の使用制限の対象、してはいけない行為、罰則が記載されていますのでご覧ください。林野火災警報が発令されているときに、火の使用が制限されて罰則がかかる区域については、気象状況においてたき火や裸火を使用して火の取り扱いを間違えれば、山火事へと発展してしまうと考えられる区域、新津丘陵の森林の中としております。また、その区域は少し分かりづらいと思いますので、その区域についてはホームページで確認できますし、その都度ホームページでも分かりづらいということになれば、その区域が分からないのであれば、消防署へお問い合わせいただければと思います。

今回の改正で林野火災警報の発令中に、決められた区域において火の使用制限の対象行為、たき火とか喫煙などについて罰則があるということになっておりますけれども、今回の改正は、罰則による規制強化が目的ではなくて、注意報や警報が発令された段階で火災のリスクを少しでも抑えるため、火の使用を控えていただき、山火事、山林火災を防ぐことが目的であり、そのお願いをするものとなりますので、ご理解をお願いいたします。

また、今お伝えした内容は、今後4月8、10日で行われる補助制度の説明会において自治会長、町内会長の方にお伝えしますし、チラシを回覧することとなっております。よろしくお願いいたします。

林野火災関係は、消防局からは以上となります。

(危機対策課)

私、危機対策課の佐藤と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私からは、災害時の避難行動と情報収集についてご説明させていただきたいと思います。

資料は、資料1の2枚目と言えいいのでしょうか。少し黄色っぽい絵が書いてある資料をご覧ください。皆様、ご存じのことばかりですので、かいつまんでご説明させて

いただきたいと思います。

初めに、上のほうにあります、1、災害時に適切な行動をとるためにということで、災害はいつ起きるか分かりません。自分やご家族の命を守るため、普段から防災情報を収集し、防災訓練などに積極的に参加していただきたいと思います。また、災害時は冷静な判断ができず、適切な行動が難しくなることから、災害が起きたときの行動を具体的にイメージし、家族や職場の同僚との話し合い、物の備えなど、日頃の準備をお願いしたいと考えております。

次に、2番目になりますが、災害発生時の基本的な避難行動についてです。黄色い枠の記載のとおり、地震、津波、洪水等記載してありますが、今日は一番右側にあります林野火災についてご説明させていただきたいと思います。皆さん、右側を見ていただきたいと思います。矢印の下の方に、絵の下にあります、林野火災が発生し、かつ延焼の状況から住民の生命に危険が生じる恐れがある場合には、新潟市から避難情報を発令するので、早めに避難していただきたいと思います。なお、今まで新潟市において林野火災で避難指示等を出したことはございませんが、ただ、万が一皆さんも知っているとおり、岩手県の大船渡のような大火になり、場合によっては民家に燃え移りそうなことがもし起きそうならば避難を出すことになりますので、当然、火災が起きないのが一番ですので、まずは先ほど消防局から説明したとおり、火の用心に努めていただきたいと思います。もし発生したならば、3番目の真ん中くらいに書いてありますが、避難行動のポイントということで、危険から身を守るために、安全な場所に避難していただきたいと思います。そしてそのためには、いち早く情報をつかんでいただきたいと思います。

4番目に情報の収集ということで記載させていただいておりますが、災害時に適切な行動をとるためには、正しい情報を集めること、複数の情報の収集手段を事前に確保しておくことが重要となります。新潟市では、防災情報を複数のツールで発信しています。下に記載のとおりにいがた防災メールや新潟市LINE公式アカウント、新潟市危機管理防災局Xなど、複数のツールはご用意しておりますが、自分とご家族の安全を守るため、各種発信ツールをご登録いただきたいと思います。また、一番下に薄い黄色で書いてありますが、その他の情報入手手段ということで、防災行政無線やテレビデータ放送など、その他の情報入手手段もございます。秋葉区にも防災行政無線が設置されてある地域がございますが、林野火災が発生等した際に避難指示を出す場合は、防災行政無線等でも放送を流しますので、しっかり私たちとしては発信していきたいと思っております。

簡単ですが、説明は以上となります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの件について、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、これで（１）林野火災の予防について、災害時の避難行動と情報収集についてを終わります。

（２）秋葉区における児童館設置（指定管理者制度の導入）について（回答）

(渡邊会長)

続きまして、（２）秋葉区における児童館設置、指定管理者制度の導入について（回答）を、私よりご報告させていただきます。資料の２をご覧ください。読み上げさせていただきます。

新潟市長、中原八一様。秋葉区自治協議会会長、渡邊彩。

秋葉区における児童館設置（指定管理者制度の導入）について（回答）。

令和８年２月２７日付秋葉健第４３３１号にて意見聴取のありました標記のことについて、慎重に協議した結果、下記のとおり回答いたします。

１、本件における指定管理者制度の導入については、適当と認める。ただし、導入にあたっては、施設の設置目的及び機能を十分に理解し、児童と地域住民の安全性と利便性を最優先に確保することを強く求める。こちらについては、指定管理者制度というのが効率性を優先して行われるということのないようにということを示させていただきました。

また、前回のお話しの中で出てきた点を２に付設させていただきました。今後の運営にあたり、以下の事項を遵守されたい。対象となる児童の年齢の明記と周知。こちらについては、山口委員から前回ご指摘いただきました。２点目、健診時における児童館機能の確保。こちらについては、平田委員からご指摘いただきました。３点目、多様な児童を想定した配慮。４点目、地域住民利用団体との連携強化。こちらにつきましては、前回土田委員からご指摘をいただいたところです。なお、多様な児童を想定した配慮の詳細のところ、「不登校の児童」、「神経発達症等」という言葉を用いさせていただきました。発達障害という言葉もございますが、発達障害者支援法の中で使われ始めており、より医学的にこちらのほうを用いると適切ではないかということで、「神経発達症」とさせていただきました。最後に、非常時における対応と環境の整備。こちらは、私からご提案させていただいた内容になっております。

それでは、回答書の回答案について、ご意見等はございませんでしょうか。よろしい

でしょうか。ありがとうございます。

それでは、皆様からいただいたご意見を反映した形ということで、本日付で市役所に提出させていただきます。お手数ですが、一番上の「(案)」となっているところを削除していただきまして、日付の空欄部分には本日の日付、27日と記載をお願いいたします。

それでは、以上で（２）秋葉区における児童館設置、指定管理者制度の導入について（回答）を終わります。

（３）秋葉区における児童館設置にかかる進捗について

（渡邊会長）

続いて、（３）秋葉区における児童館設置にかかる進捗について、健康福祉課長よりご報告をお願いいたします。

（健康福祉課）

皆さん、こんにちは。秋葉区健康福祉課長の南場と申します。私から、秋葉区の児童館の進捗状況についてご説明させていただきます。

説明に入る前に、今ほど資料の２で指定管理制度の導入についてのご意見、ありがとうございました。皆様方からいただいたご意見を精一杯叶えられるように、今後も努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の３、Ａ４横の資料をお手元にご準備をお願いいたします。こちらの資料なのですが、昨年１０月に行われました自治協議会でお配りさせていただいた資料、今後のスケジュールということでお配りさせていただいていたのですが、そのときは夏ごろオープン予定ということの資料でしたので、今回、秋ごろに方針転換させていただきましたので、今現在のスケジュールをまとめさせていただきましたので、こちらを改めてご説明させていただきます。

一応ステップ１、２、３、４と分けさせていただきました。基本的には、ステップ２まで今のところ終了しているというところで、今後、ステップ３に、来週、４月に入ってからステップ３に移行していくというところで、ステップ３について中心にご説明させていただきます。資料の構成なのですが、上段が常設ということで、こちらが健康センターに設置する児童館の内容になります。下段の移動式が常設の児童館を併設して実施する「移動式こどもの居場所づくり事業」、こちらを記載させていただいております。

まず、上段の常設のほうから説明させていただきます。整備と運営とその他という３項目に分けて記載させていただいております。まず整備についてなのですが、来

週から4月に入りまして、4月に入りましたら、いわゆる工事の発注を早々にかけていただく予定となっております。順調にいけば5月の中旬くらいには業者が決まる予定となっております。業者が決まりますと、一応工事の期間としては約4か月みておりますので、6、7、8、9の4か月間を一応工事期間としてみております。工事が終了しますと、その後にいわゆる備品の搬入、棚とか机とか、そういうものの搬入、そして図書室を整備しますので、本といたしますか、そういうものの搬入等を予定しておりますので、工事終了後すぐにオープンというわけにはいかないのですけれども、若干その期間を要することになります。

真ん中の運営なのですけれども、今までお話しさせていただきましたとおり、令和8年度につきましては、年度途中のオープンになりますので、業務委託で運営を行っていきます。令和9年4月1日からは、今ほどご意見をいただいたとおり、指定管理者制度による健康センター、育ちの森、児童館の3施設を一体として管理する指定管理者での管理となります。まずは令和8年度、年度途中からの業務委託ですけれども、6月にいわゆるプランニングコストといたしますか、そういう予算の関係の要求を6月議会で要求させていただいて、併せて児童館の条例、初めてつくるものですので、児童館の条例改正というのも6月議会を予定しております。そこで承認を受けましたら、すぐに業務委託の業者選定の発注に入らせていただきます。遅くとも8月中には業者を決定しまして、秋からの業務委託に入るといような予定となっております。同時進行で令和9年4月1日からの指定管理者制度の選定につきましては、夏ごろから準備を開始いたしまして、10月以降の評価会議、プロポーザルを経まして、12月議会で指定管理者を選定するという流れになります。

その他のところなのですけれども、これまで自治協議会、あとは自治協議会の委員の参加者による勉強会、そしてこども向けのアンケート、区民ワークショップ、そして保護者向けのアンケート、新津健康センター利用団体への説明会等を行ってきました。そこでいただきました貴重なご意見、要望等をこれから発注する業務委託の仕様書等に反映させていきたいと考えております。仕様書につきましては、すみません、この表はスペースの関係で3月で終わっていますけれども、6月くらいまでは十分に時間をかけて仕様書を完成させていきたいと考えております。そして4月に入りましたら、児童館の設置準備委員会の設立に向けて動きたいと考えております。まずは4月13日に小中学校長との面識会というものが、行政との面識会というものがございますので、そこで改めて児童館についてご説明させていただいて、この設置準備委員会につきましても、今考えているのは、保護者メールを活用させていただいて、小学校、中学校の保護者に向

けて、この準備委員会というものを設立したいと思いますので、もしご興味ある方、参加を希望される方は応募をお願いしますというようなかつこうで募集をかけたいと考えております。

実は、区民ワークショップで参加していただいたある小学校のPTAの方と今もいろいろと情報交換というか、意見交換をさせていただいておりまして、その団体と先日意見交換をさせていただいて、設置準備委員会というものを立ち上げたいのだけれども、どうしても私ども、この設置準備委員会、基本的には実際の利用者であるこどもたちの意見、そしてどうしても保護者の送り迎えというのも必要になりますので、こどもとその保護者の意見を中心に聞く会にしたいということをお話しさせていただいて、ただどのように募集をかけていいか分からなかったのも、アイディアといいますか、お知恵を拝借したところ、その辺は全部の学校に募集をかけて、どのくらい集まるか分からないけれども、集めたほうがいいと、声を掛けたほうがいいというアドバイスをいただきましたので、今回、そのように募集を掛けさせていただきます。基本的には、4月中にメンバーといいますか、そういう方々を固めまして、5月以降、順次この設置準備委員会を開催させていただきたいと考えております。

この設置準備委員会では、私どもとしては、まずは児童館の愛称、こちらをこの設置準備委員会で決められたらと思っておりますし、実際に利用するこどもたちからどういうおもちゃといいますか、遊具といいますか、というものがほしいとか、あとはどういう本がほしいとか、そういうこれから準備する道具をこどもたちの意見を聞きながら集めていきたいと考えておりますし、保護者の方からは、前回、保護者のアンケートでもいろいろありましたとおり、児童館のルールについて保護者の方からも実際に意見をお聞きしたいと。ゲームの取扱いであったり、実際に児童館は夜7時まで開いているのですけれども、小学校低学年は暗くなる前に帰らせたほうがいいとかという意見もありましたので、実際に年齢別で児童館の退館時刻を何時にすればいいかというようなこともこの準備委員会で意見交換できればと考えております。

区だより、SNS等でこの児童館が秋ごろオープンしますというのは周知をしていきたいと考えておりますし、今回、4月に立ち上げた設置準備委員会につきましては、オープン後も、今度は運営委員会と名を変えて、実際にオープンしてからもいろいろな課題等、要望等が出てくると思いますので、引き続き利用者、保護者の声を聞きながら、よりよい児童館にしていきたいと考えております。

その下の移動式こどもの居場所づくり事業なのですが、今年度は金津地区で試行実施させていただきました。次年度、令和8年度につきましては、5地区に拡大して

実施していきたいと考えております。コミュニティ協議会単位になりますけれども、金津のほかには荻川、小合、小須戸、山の手、この5コミュニティ協議会の区域で開催したいと考えております。事業開始につきましては、令和8年の7月以降、回数につきましては、すみません、今年度と同じ月1回を予定しております。今年実施しました金津地区で、先日、金津小学校と区長が語る会という会があったのですけれども、そこに私も参加させていただいて、金津で実施した「わくわく広場」の今後のあり方ではないですけれども、そういう意見交換をこどもたちとする機会がありました。

若干ショックなこともあったのですけれども、こどもたちから直接言われたのが、私どもとしては、この居場所事業については、いわゆる学童保育は4年生になると段々行かなくなるので、4、5、6年生をメインのターゲットとしてこの居場所をやってきたのですけれども、金津小の6年生からは、この「わくわく広場」は小さい子が行くところだという、何か分からないですけれどもそういうイメージがついていて、なかなかそういうところで6年生がなかなか参加しづらい、そういう空気感ではないですけれども、そういうのがあったというのを聞きまして、本当にこういうことはこどもの意見を聞かないと、私どもではまったく想定していなかったことですので、今後、5地区に進めるにあたりまして、やはりこどもの意見を聞きながら進めていきたいと考えておりますし、今回、金津でやってアンケートにあった答えで、コミュニティセンターと金津の小学校の体育館で、2会場でやったのですけれども、こどもたちからは、圧倒的に体育館がいいという意見をいただきました。

やはり小学校とコミセンの距離がありますので、体育館でやったら、学校が終わってすぐにそのまま体育館に移動すればすぐに遊べるというところと、あとは友達と一緒にすぐに行けるというようなところも理由として上げられていましたので、実はこの地区の各小学校に、私ども、あいさつがてらお願いに行って、来年、体育館を貸してもらえませんかという交渉をしてきまして、基本的にはどこの小学校も快くいいですよと言ていただきましたので、あとは開催方法といいますか、そういうものは今後詰めていきたいとは考えております。こちらの移動式こどもの居場所づくり事業につきましても、秋葉区に児童館ができた暁には出張児童館ということで、令和9年度以降も継続していきたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

大変丁寧なご説明、ありがとうございました。それでは、ただいまの件について、ご質問等はございませんでしょうか。

(平田委員)

平田です。いろいろと準備をありがとうございます。2点、質問というか、お願いがあります。

一つ目は、指定管理者制度の導入についてのところでも意見として上げたのですが、母子保健、成人健診があるので、その日は児童館として使えなくなるものがあるということで、先月かに聞いたときには60日くらいの予定だというようなお話でしたが、もう来年度の計画とかが出されているので、4月から健康センターでそういう健診とかが何日くらい年間予定されているのか、教えてください。

二つ目は、今後の進め方で、区だより、SNS等で周知ということが書かれているので安心したのですが、SNSとかホームページだとなかなかそこを見られない方もいたりしますので、区だよりというのは月に2回3ページ建てで出ているものだと思うのですけれども、そこで毎月でなくてもいいのですけれども、オープン前に児童館のことを知らせる、周知してもらいたいと思います。移動式のことも7月からということでしたが、ぜひお知らせしていただけたらと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは、1点目のほう、今のところ分かっていらっしゃるれば教えていただいてよろしいでしょうか。

(健康福祉課)

ご質問ありがとうございます。大変申し訳ございません。健診の数字は、今日は持ち合わせていないので、後でご連絡させていただきます。基本的には、昨年度それ程変わっていないはずですし、大体そのくらいの数字となっていると思います。

あと、区だよりの周知ですけれども、私も、できればどこかのタイミングで区だよりのトップページを1面使って紹介をかけたいと考えておりますので、毎月やるというのは、なかなか紙面の関係で難しいのですけれども、どこかで大々的にやりたいと思っておりますので、そこも大変申し訳ないのですけれども、やはり5月の業者の決定、これが本当に一つのターニングポイントといいますか、ここで決まらないとこのスケジュールが全部狂ってしまいますので、本当にここだけ順調に決まることを祈っていますので、これで決まったら、その後に周知をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

お願いします。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(土田委員)

土田です。お願いします。この間、健康福祉課の皆さんから勉強会とかを含めていろいろな立場の話を取り入れていただき、また意見を聞いていただいて、ここまでできたことを大変嬉しく思いますし、ありがたいなと思っています。

特に設置準備委員会の立ち上げについては、これはなかなか前例がないというか、そういうことだと思うので、これからなかなか大変なことだと思いますけれども、こどもたちの学びということからしても、行政とこどもという新しい立場で連携というか、区民がイベントをしていける場所になるのではないかなと。ぜひ微力ながら支援をしていきたいと、できればと思います。ご苦労さまですが、よろしくお願いします。

そして、1点お願いです。区だよりとかSNSで発信と今お話があったのですが、でも、ぜひお願いしたいのですが、私、地域の人たちと話している中で、どうしてもまだ児童館と学童の区別が、まったくと言うと失礼だけれども、ついていない方が多いので、その辺をぜひいねいに説明いただけると、児童館の意義とかが分かると思うので、その際、参考にさせていただければと思います。以上です。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。今後もできる限り皆さんの声を拾って進めていきたいと思っています。児童館といわゆる学童の違いがよく分からないというご意見でしたけれども、私ども、区民ワークショップで知り合った小学校のPTAの方たちと意見交換したときに、保護者向けアンケートの結果で児童館を知っていますかというアンケートで、よく分からない、何となく知っている、よく知っているという回答があったのですが、何となく知っているは多分知らない。そういう人が多分児童館と学童が一緒になっている、混合している人だということなので、やはりその辺はよく周知していかなないとだめですよというようなご意見もいただいていますので、その辺も、どのようにアナウンスがいいのかというのは今後も検討していきたいと思いますが、やはり児童館とはというところを十分皆さんに知っていただけるような周知は今後必要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

佐々木です。先日、私、仙台の名取と石巻の「らいつ」という児童館、二つに視察に行ってきたのですが、どちらの児童館も児童クラブと併設、「らいつ」は児童クラブと併設していなかったのですが、学校の隣にみんな児童館がついていたのです。学校のグラウンドから直接児童館というところに入れるようになっていまして、5時までには自由来館、5時以降は児童クラブのこどもたちがそのまま残ります。中学校、高校生はそのまま残りますという形で、同じスペースの中に自由来館と児童クラブのこどもた

ちが共存しているのです。こどもたちにとっては、児童館だろうが児童クラブだろうがそんなのはどうでもいいことでして、利用しているこどもたちにとっては、あまり児童館とは、児童クラブとかということではなくて、保護者が安心のために、就労している保護者のために開いているのが児童クラブなのですけれども、19 時とか 18 時とか、その決まった時間まできちんと契約料金をいただいて、そのお子さんを保護して、そして自由に帰るのではなくて、きちんとお迎えに来てもらうというのが児童クラブとなっています。児童館のこどもたちは自由来館なのですが、今、やはりいろいろと危ないこともありますので、行き帰り危険なこともあるので、児童館に来ているよという印をつけるために、今、皆安心でんしょばととか、今、保育園でもやるのですけれども、カードをピッとタッチしまして、児童館に来ているよということをお家の人に知らせて、そして児童館を出るときにまたピッとカードをタッチして帰っていくと。だから、本当に児童クラブの子もそうですし、児童館に来ている子もそうですし、安心という点ではどちらも同じような役割を担っていました。

先ほど課長が言っていたように、小学校の小さいこどもたちが児童館は来るところなのだと言っていたのですけれども、「らいつ」に関しても、そしてもう一つの児童館に関しても、こどもたちが自分たちで予算をもらってイベントを組み立てるような仕組みがきちんとできておりまして、こどもファンドとか、それから企画事業というのがきちんと行事化されていまして、それをこどもたちが高校生や中学生がものすごく活用して自分たちの好きなことをしている姿を見て、児童館はすごい広がりがあるなど、夢があるなどと思いながら見学して帰ってきました。あくまでも意見です。よろしくお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

では、私から 1 点だけ、情報提供になります。こどもの権利条例の実質化に関連することかと思います。先ほど平田委員からもご意見がありました前例がないというところでいくと、本当に新潟県の中では前例がないかと思うのですが、東京の目黒区ですとか、静岡県三原市ですと、こどもたちがメインとなって会議を進めているという事例がございますので、何かのご参考になれば幸いです。

そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、これで（３）秋葉区における児童館設置にかかる進捗についてを終わります。

（４）令和 8 年度当初予算事業について

(渡邊会長)

続きまして（４）令和８年度当初予算事業につきまして、副区長よりご報告をお願いいたします。

(副区長)

高橋です。よろしくお願いします。それでは、お手元の資料４、Ａ４の横カラーのもので。こちらをご覧くださいと思います。

令和８年度秋葉区の主な取組みです。２１の事業を掲載しています。最初に右上にある凡例ですが、各事業には赤、緑、青の丸数字を頭につけておりまして、赤い色は特色ある区づくり事業、緑色は主要事業、青色は防災、福祉、健康づくりの事業としております。

では、各事業の説明ですが、はじめに左上の水色の枠、「環境に配慮した潤いとやすらぎのあるまち」の①「秋葉区の花と緑にふれあい隊」です。新津川、秋葉公園でのクリーン作戦をはじめ、区民協働で緑化保全に努めます。

次に②「廃止石油坑井封鎖」です。湧出石油の河川流出防止に向けて、朝日地区の坑井封鎖に向けた周辺地域の測量や仮設道路の造成などを行います。

続いてその下、ピンク色の枠「やさしさがあふれる楽しく元気なまち」、今ほど説明のありました③「秋葉区児童館設置事業」、これは２月の議会で補正が認められまして、８年度に繰り越しをいたします。新津健康センターの改修工事を行い、秋ごろのオープン予定で児童館を整備するものです。

次に④「アキハ移動式こどもの居場所づくり事業」、これも先ほど説明がありましたけれども、地域でこどもたちが安全安心に過ごせる居場所づくりを推進するため、コミュニティ協議会と協力し、こどもたちにさまざまな遊びや学びを提供する移動式こどもの居場所づくりを５地域に拡大して実施いたします。

続いて⑤「こども・若者公共交通乗車促進」です。引き続き学生、生徒の運賃を割引する社会実験を区バスや一部の路線バスで実施し、若年層からも親しまれる生活交通を目指して取り組みます。

その下の⑥から⑧は、秋葉区の関係で、子育て、福祉、健康づくりの事業を引き続き取り組んでまいります。

次に右上、薄茶色の枠「歴史と個性を活かすまち」の⑨「アキハ『鉄道物語』」です。秋葉区の大きなコンテンツである鉄道を活用して、交流人口拡大によるまちなかの活性化を図ります。８年度は、全国鉄道資源活性化サミットを秋葉区で開催する予定となっております。鉄道イベントの開催を通じて、全国への鉄道のまちの発信をさらに強化し

てまいります。

続いて⑩「アキハ石油文化学習」は、市内の小学生を対象に、石油文化、産業の歴史を学ぶ機会の提供や市民向けの講演会などを開催し、広く石油文化の継承と啓発を行い、区の魅力を発信します。

⑪「アキハの宝こども探検ツアー」では、歴史や文化遺産、里山など、秋葉区独自の宝、個性をこどもたちの発見体験の場として活用します。

続いて下のオレンジ色の枠で囲まれている「可能性を生み出し・育て・活かすまち」の⑫「アキハ大麦・小麦・もち麦推進」です。稼げる農業の実現に向けて、国産の需要が見込まれる麦類への作付け転換を生産者や関係団体と連携して行い、水田フル活用による収益確保を図ります。

次に⑬「アキハスムプロジェクト vol.3」です。さらなる交流関係人口の創出や移住促進を図るため、首都圏などの大学生を対象に、伝統行事や農業、産業、暮らしを体験するフィールド体験ツアーを拡充して実施します。

その下、⑭「花まる鉢花支援」は、新日本海フェリーアザレア号での秋葉区産アザレアの展示PRや県外のバイヤーとの鉢花商談会を支援します。

⑮「アキハ人財育成」では、秋葉区に魅力を感じ情報発信や地域活性化に取り組んでいただける人財を発掘し育成していくほか、区の魅力を学校関係者と共有するための講演会を企画します。

最後に、下の緑色の枠「区自治協議会提案事業」は、各自治協議会委員の皆様でご検討いただいた記載の6事業となっております。

ここで1点、資料にはないのですが、新津B&G海洋センターの利用再開についてお知らせをさせていただきます。工事休館を長らくしておりましたけれども、それがようやく終わりを迎え、5月1日より再開をいたします。予約受付の開始は4月6日ということで、関係者には通知をさせていただいているところです。

私からは、以上です。

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの件についてご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。なければ、これで(4)令和8年度当初予算事業についてを終わります。

(5) 第3回秋葉区自治協議会委員推薦会議について

(渡邊会長)

続きまして（５）第３回秋葉区自治協議会委員推薦会議について、中島座長よりご報告をお願いいたします。

（中島委員）

お疲れさまです。座長の中島でございます。資料の５をご覧ください。

本日、この本会議が開始する前に、自治協議会委員の推薦会議を開催いたしました。今年度をもって２名の委員が退任をされます。１名が若月要委員、もうお一方が稲垣謙一委員でございます。後任のご推薦がそれぞれ所属されていた団体からございました。若月委員の後任に佐藤栄二さん、社団法人新津青年会議所、もうお一方、稲垣委員の後任に石本裕樹さん、新潟市社会福祉協議会でございます。

新潟市自治協議会条例施行規則、そして自治協議会推薦会議運営要綱に基づきまして厳正に審議を行いました結果、このお二方に異論なく、市長に推薦ということで決定いたしましたのでご報告申し上げます。なお、この後任委員の任期なのですけれども、前任委員の残任期間となりますために、令和８年の４月１日から令和９年の３月３１日までとなります。そして、後任委員の部会は、原則前任委員から引き継ぎますので、このお二方ともに第２部会に所属ということになります。

以上です。

（渡邊会長）

ありがとうございました。それでは、ただいまの件について、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、これで（５）第３回秋葉区自治協議会委員推薦会議についてを終わります。

（６）区自治協議会提案事業事業評価について

（渡邊会長）

続きまして、（６）区自治協議会提案事業事業評価について、各部会長よりご報告いただきます。第１部会、第２部会、第３部会、広報部会、秋葉区未来ビジョン部会、こども真ん中プロジェクト部会の順番でまいります。時間の都合により、ご質問はすべての部会が終わってからとさせていただきます。それでは、第１部会の小菅部会長から資料６に基づきご報告をお願いいたします。

（小菅委員）

第１部会の小菅です。それでは、第１部会で今年度実施しました事業評価についてご報告をいたします。資料の６をご覧ください。

第１部会では、地域の活性化や防災、文化振興など、多様な地域課題を解決するため

に「きらめきサポートプロジェクト」と「若人塾」の二つを中心に、地域団体と協働しながら「きらめく秋葉区のまちづくり」に取り組みました。今年度の事業費は、160 万円でした。

1 ページ目をご覧ください。「きらめきサポートプロジェクト」では、今年度 6 団体を採択いたしました。時間の都合上すべては取り上げませんが、新津観光協会様の「灯籠でライトアップ事業」について少しお話をさせていただきたいと思います。この事業では、新津観光協会様と新津工業高校の生徒の皆様方の合作で高さ 80 センチ、幅 40 センチの灯籠を 34 基作成しました。作成段階では、新津工業高校の皆さんからは 4 辺の木の枠をぐらつかないように固定することに気を遣ったとか、また観光協会の方からは、電柱のラミネート加工をした図柄を奇抜にならないように注意を払ったりなど、携わった方々は細心の注意を払いながら作成をいたしました。この灯籠は、堀出神社の参道に昨年 9 月 25 日から 11 月 20 日まで展示しており、参拝をしに来た方からはとても素晴らしいと高評価を得ることができました。この灯籠については、いろいろなイベントに貸し出すことも可能なので、ご興味のある方は新津観光協会に問い合わせを願えればと思っております。

そのほか、5 団体による取組みは、この後の採択団体がお越しになって発表が予定されておりますので、皆様はお楽しみにしていただければと思っております。

続いて 1 ページ下段をご覧ください。「若人塾」についてです。今年度は、新潟薬科大学の授業とコラボして、学生自身が地域の課題を把握し地域の課題解決に向けてどのように取り組むことができるかなどを探求する場を創出しました。このほか、若者の主体性を引き出し、自分の実現したいことを地域で取り組むことを応援する取組みとして、中高生が大学生や社会人と出会えるワークショップを実施いたしました。

事業の評価としては、事業をとおして多くの地域住民からの参加が得られ、次年度以降の発展的な事業につながる成果が見られた一方で、運営面や費用面での負担という課題を把握できたことだと考えております。来年度は、地域団体が自走して事業を実施できるように、自治協議会がどういう形で伴走支援できるか、またさらに多くの地域住民、特に若い方たちから参加してもらえるように工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、第 1 部会の事業評価をご報告いたしました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。続きまして第 2 部会、菅井副部長からお願いいたします。

(菅井委員)

第2部会、今日は青木部会長が欠席でありますので、菅井が代わって説明させていただきます。

テーマは、事業名ですが、交通と防災です。交通は生活交通支援と公共交通利用促進です。防災は、防災講演会です。事業目的と概要ですが、交通に関しては、公共交通に関する課題を把握しまして、その解決に向けて関係課との会議や実証実験の検討を行う。そして、区バス、金津線、下新線の利用促進を目的として、時刻表などの情報を掲載したガイドブックを作成、配布し、広報活動を展開するというものです。防災に関しては、防災講演会等を開催しまして、区民が災害時の行動を習得できるよう支援する。また、必要に応じて避難所運営マニュアルの見直しや改善を促すということであります。

続きまして、事業の実施実績であります。交通に関しては、まず生活交通支援、公共交通利用促進、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、こども、学生向けに「ワンコインバス事業」を実施いたしました。二つ目、令和7年11月20日、第1回公共交通に関する勉強会を開催しました。内容につきましては、区バス、金津線、下新線のダイヤ及びルートについての改善を検討し、現在継続検討中であります。

防災に関してですが、防災講演会、視察、研修の実施です。令和7年6月14日「秋葉区防災の日」制定記念行事を文化会館で実施しました。この中で防災宣言、秋葉区防災の歌「オレンジ」の披露、それから講演を二つ、講演の1点目は「令和6年度能登半島地震初期対応の検証について」、講演の2点目が「秋葉区の災害について」、そういう講演を実施しました。二つ目、令和7年10月26日、小合地域の自主防災訓練への参加であります。自治協議会第2部会のメンバーで小合の自主防災訓練に参加いたしました。開催に向けた運営会議から参加し、地域の防災訓練を実際に体験、視察し、非常に有意義でありました。続きまして、防災ポスターの作成であります。区民の防災意識向上のためのポスター作りをしております。防災宣言や防災の歌「オレンジ」を盛り込んだ内容となっております。令和8年度から配布を開始する予定で、現在作成進行中であります。

事業の評価であります。交通に関してです。勉強会を通じて区バス、金津線、下新線の課題を整理しました。区バス、金津線、下新線のダイヤ及びルート改正について、都市交通政策課や運行事業者を交えた検討会を開催する予定であります。防災に関してですが、秋葉区防災の日制定記念行事や小合地域自主防災訓練を通じて、区民の防災意識向上に寄与いたしました。防災の歌「オレンジ」は、ほかのイベントでも披露されるなど、若年層の防災への関心を高めることができたと考えております。地域に根差した防災の歌となるよう、今後も周知のために活動を展開していくというところであります。

以上であります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。続きまして、第3部会の山崎部会長、お願いいたします。

(山崎委員)

第3部会の山崎です。事業評価について報告します。

「Akiha くみん大学」は、秋葉区の特徴である鉄道、産業、遺跡、観光など、多世代で楽しく学び体験することで地域への関心や誇りを高め、将来の担い手育成につなげることを目的に実施しました。最初の取組みとして、12月に小合地区の花の歴史をテーマにした講演や見学、クリスマススワッグ作りを行い、21名が参加しました。また、2月の「もち麦フェスタ」では、もち麦をテーマにした紙芝居などのステージ企画を実施しました。

事業の評価としましては、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加し、世代をこえた交流の場が生まれたこと、また、地域の新たな魅力に気づいたという声も多く、全体として高い評価を得ました。特に秋葉区の特徴である花文化への理解が高まり、地域への愛着や誇りを育むきっかけとなりました。「もち麦フェスタ」においても、親しみやすい企画により多くのこどもたちが参加し、200名分の試供品配布を通じてPR効果も確認できました。体験型の取組みによって、今後のもち麦消費や行動変容にもつながる可能性が見られたと思っております。一方で広報や集客、プログラム構成には課題もあり、今後はSNSの活用や親子で楽しめる工夫などを取り入れ、さらなる充実を図っていく必要がありますので、次の機会に活かしていきます。以上のことから、本事業のとおり、地元のすごさを知り、まちの未来を担う人材育成につなげる取組みであり、今後の発展が期待される事業であると評価します。以上となります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。続きまして、広報部長、保科部会長からお願いします。

(保科委員)

広報部会の保科です。それでは、広報部会の事業振り返りについてご報告いたします。9ページをご覧ください。

広報部会では、自治協議会の活動を広く周知するために、コミュニティFMのFMにいつ、かわら版「あきはくはつものがたり」の発行、そして秋葉区役所のホームページを活用して情報発信を行いました。今年度の事業費は80万円でした。

はじめにFMにいつでは、自治協議会の取組みやPRをテーマに、毎月1回委員が出演し、掛け合い形式のトークを行いました。また、10月から3月に向けては、スポット

CMも活用しながらPR活動を実施しました。

次に、広報誌かわら版「あきははつものがたり」についてです。年2回発行し、約2万部を新聞折込や公共施設に設置するなどし、区民に広く配布いたしました。また、本日配布しておりますとおり、3月15日に第38号を発行いたしましたので、併せて報告いたします。原稿作成にあたり皆様にご協力いただき、本当にありがとうございました。

さらに秋葉区役所ホームページでは、自治協議会のレポートを掲載しましたが、掲載頻度が少ないほか、記事が見つけにくいという課題もあり、改善の余地があると感じております。

全体としてコミュニティFM、かわら版、ホームページと連携した広報活動を行い、自治協全体で協力しながらPRに努めることができましたと思いますが、さらなる工夫が必要とも感じております。来年度は、SNSを活用したり、自治協委員の中で若い世代の意見や協力を得ながら、広報発信力を強化していきたいと考えております。次年度もより多くの方に自治協議会の活動を知っていただけるよう取り組んでまいります。

以上で、広報部会の報告を終わります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。続きまして、未来ビジョン部会、こちらにつきましては、私からご報告させていただきます。11ページをご覧くださいませでしょうか。

未来ビジョン部会では、令和5年度に区内11コミ協で策定した未来ビジョンの実現に向けた取組みを支援し、地域の持続的な未来を実現するために地域団体と協働で取組みをさせていただきました。今年度の事業費は220万円でした。今年度は、9コミ協から事業申請をいただきまして、それぞれ地域の特色を活かした取組みが行われました。また、市からの委託料に頼らず、独自に取組みを進めているコミ協も見られました。時間の都合上、個別の事業については割愛いたしますが、この後、事業申請のあった9コミ協によるポスター発表が予定されております。ぜひお楽しみいただければと思います。

事業の評価としては、昨年度の取組みを踏まえて発展的に事業を展開するコミ協や、新たな取組みに挑戦するコミ協も見られました。地域ごとに特色ある活動が進められている点が挙げられます。一方で今後に向けた課題としましては、事業の持続性を高めるため、市からの委託料に依存しない資金確保の方策を検討するということに加えて、運営方法の工夫や団体間の連携強化が必要であると考えております。次年度以降は、事業の持続性を高めるため、市からの委託料だけに頼らず、地域独自の資金調達のやり方を模索することが重要であると考えのほか、運営方法や団体間の連携強化という部分に取り組んでまいりたいと思います。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、未来ビジョン部会の報告を終わります。

続きまして、こども真ん中プロジェクト部会、荒井部会長からお願いいたします。

(荒井委員)

こども真ん中プロジェクト部会の部会長を務めました荒井でございます。このプロジェクト部会は、昨年新たに立ち上げられた部会でございます。初年度の事業を行ったところでございますが、具体的には、13 ページをご覧いただきたいと思います。

二つの事業の運営支援を行ったわけでございますが、具体的には「AKIHA FUJIN ROCK FESTIVAL」、そして「にいがた秋葉っ子ふゆまつり」、この二つの事業を支援してまいりました。この事業の目的につきましては、こどもが秋葉区に愛着をもって、そして親が子育てを楽しめる環境をつくる、こども中心に備えたイベントを開催していこうということで、受動的な支援体制を整えていこうというのが大きな目的でございます。

少し具体的には、次の実施実績のところで詳しく書いてございますが、「AKIHA FUJIN ROCK FESTIVAL」につきましては、12 月 27 日に秋葉区の文化会館のホールで行われまして、スタッフを入れまして 600 人を超える参加者があったところでございます。それから「にいがた秋葉っ子ふゆまつり」でございますが、これは今年 8 月の 2 月 8 日、秋葉区の総合体育館で行われまして、スタッフを入れまして 4,000 人を超えるという、非常にたくさんの方の参加が得られておりまして、年々参加者が増えているという、文字通り冬の秋葉区の最大のイベントという形になってまいったところでございます。今年は、自治協議会の PR ブースも出店いたしまして、いろいろな資料等を配布してきたところでございます。なお、この秋葉っ子ふゆまつりには、くみん大学の「もち麦フェスタ」がステージイベントとして参加しているところでございます。

このように二つの事業について支援してまいりましたけれども、評価といたしましては、自治協議会と子育て支援団体が連携して遊び場の少なくなる冬季について、親子で楽しむことができるイベントを開催したということで、地域全体で子育てを支援していくという風土を育てていく、あるいはこどもたちが地域に対して愛着をもつということを推進することができたのではないかと考えてございます。なお、今回のイベントの運営の支援、補助だけではなく、自治協議会の取組紹介の時間をつくったり、ブースの設置等を行いましたということで、自治協議会の周知を図ることができたのではないかと、当初の持続的な支援体制を整えるという大きな目的につきましては、初年度としてはクリアできたのではないかと考えております。ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。山口委員、お願いいたします。

(山口委員)

皆さん、素晴らしくてありがとうございます。私は第1部会に質問を一つだけ。灯籠の地域の貸出も可能だと私聞き取れたのですが、希望したければ、商工会議所に連絡をすれば、期間等が合えば灯籠の貸出も可能と捉えて間違いないですか。

(小菅委員)

というように伺ってはおりますので、まずは観光協会様のほうに相談していただければと思います。

(山口委員)

ありがとうございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で(6)区自治協議会提案事業事業評価についてを終わります。

(7) きらめきサポートプロジェクト活動報告について

(渡邊会長)

続きまして、(7) きらめきサポートプロジェクト活動報告についてに移りたいと思いますが、長時間になってまいりましたので、一度ここで休憩とさせていただければと思います。お時間ですが、5分休憩をとりまして、現在後ろの時計で45分になっております。50分からきらめきサポートプロジェクトの活動報告を始めたいと思います。それまでにお戻りいただけますようお願いいたします。それでは、休憩といたします。

(休 憩)

(渡邊会長)

それでは、続きまして(7) きらめきサポートプロジェクト活動報告につきまして、この報告についての進行は、第1部会部会長の小菅委員をお願いいたしたいと思います。それでは、小菅部会長、よろしくお願いいたします。

(小菅委員)

皆様、こんにちは。第1部会の小菅です。よろしくお願いいたします。今年度が9団

体という多くの応募をいただき、うち6団体を採択いたしました。各団体には、第1部会の委員が担当委員という形で携わり、各団体ともに協働して事業を進めてまいりました。本日は、各団体の方から成果報告をしていただきますので、お楽しみにしていただければと思っております。また、正面のスクリーンに投影しながら発表していただきますが、お手元の資料7と番号が振られた資料でもありますので、必要に応じて併せてご覧いただければと思っております。なお、採択団体のうち新津観光協会様の「灯籠でライトアップ事業」についてですが、所用により欠席のため、資料に代えさせていただきます。

それでは、各団体の皆様方からの発表に移りたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。なお、時間の都合上、1団体の発表時間は最大5分としております。終了1分前にベルを1回、ベルが2回鳴ったら終了の合図です。時間厳守にてご協力をお願いいたします。また、発表に関する質疑応答については、すべての団体の発表が終了後にお受けいたしますので、よろしくお願いします。

それでは、最初に金津音ふるフェスタ実行委員会様より「金津音ふるフェスタ」について、よろしくお願いいたします。

(金津音ふるフェスタ実行委員会)

「金津音ふるフェスタ」の結果を報告します。お手元の資料と画像が前後しますが、こちらを見て聞いていただきたいと思います。

たくさんの人に金津を知ってもらいたい、金津を訪れてもらいたい、金津を好きになってもらいたいという思いで「音ふるフェスタ」を開催しました。そして、それが金津の賑わいにつながったと思います。前日から会場準備に走り、一番大きい会場の金津コミセンは、前日に音響を設置しました。当日は幸い晴れて、屋外も無事開催できました。9時前から音響設置のPR担当が入りますが、柏崎から来てくれたPR担当者は、前日にPR機材を車に積み込み、朝7時前に柏崎を出発して9時には会場入りして、機材設置をしてくださいました。また、押味窯の会場にもプロの音響さんを演奏者として呼んで、音響を担当してもらいました。長時間の拘束でこうしたたくさんの協力のできた「音ふるフェスタ」でした。上越から村上まで、新潟県下一円に住んでいる演奏者75名、24バンドが、ほぼ朝9時には五つの会場に入り、PR設置後軽くリハをしました。

その後、11時15分から古代館の堀山ダンススタジオの若い皆さんの胸躍るダンスを皮切りに、各会場12時からの演奏が始まりました。各会場に出した椅子が全部埋まって立ち見もいらっしやったことから、大成功と言ってよかったかと思います。各会場の一番入った時間の人数は、古代館が50名、金津コミセンが150名、県立植物園が70人、

里山ビジターセンターが40人、押味窯が42人ということで、合計352人となりました。そこに演奏者75人とダンスの参加者を入れると、約450人近い方々が音ふるフェスタのために集まったことになります。さらに飲食店が少ない金津地域ですので、キッチンカーが古代館前に2台、植物園に1台来てもらって、演奏者、見に来たお客さんに楽しんでもらえたと思います。さらに、就労支援施設からは、JRの忘れ物傘をきれいにしたものを寄付していただいて、各会場で自由に持ち帰っていただきました。このように企業や施設と連携もできました。

金津に初めて来た方もたくさんおられたかと思います。中には里山ビジターセンターでパンフレットを見て植物園の演奏を聞きに来たが、ここから歩いて行けるのかと聞いた方がいて、その方は、長岡から来たとおっしゃっていました。県立植物園には行ったことがない、初めて行くということでした。歩いて行けると思われてしまったこの地図、2回目の音ふるフェスタでは、もっと分かりやすく描かなければと反省しました。

SNSへの金津の拡散を狙ってSNS投稿で抽選に参加してプレゼントをゲットしようという企画は、素晴らしいプレゼントを作ってもらったにもかかわらず、SNSを使いこなすお客さんがほとんどいなくて失敗に終わりました。第2回は、若い演奏者に参加してもらい、SNSを使いこなす若い年代の集客にもっと力を入れたいと思います。

また、押味窯で演奏した村上の方は、紅葉の季節に金津に再訪して、押味窯で紅葉柄の陶器を買って行かれました。

当初は、このきらめきサポートの存在を知らずに企画を始めたイベントでしたので、演奏者に参加費をいただくということで演奏者を集めました。結果的には助成をいただけて、演奏者にも少しの参加経費を差し上げることができました。大変ありがたかったです。参加費をいただくということで、演奏技術が劣っているわけではなく、イベントの企画に賛同していただいて、ならば参加して演奏してもよいと思って来ていただいた演奏技術の高いプロに近い方々でしたが、今年は入場料のある有料開催で、昨年は呼べなかったプロの演奏者も演奏予定で、よりたくさんの人で金津が賑わう予定です。

これで、「音ふるフェスタ」の結果報告を終わります。

(小菅委員)

金津音ふるフェスタ実行委員会の笠原様、ありがとうございました。

続きまして、荻川わんわんパトロール隊より、「ながら防犯見守りパトロール」について、よろしくお願いいたします。

(荻川わんわんパトロール隊)

荻川わんわんパトロール隊です。松田恭子です。よろしくお願いいたします。もうス

タートで大丈夫ですか。

2025 年度は、「ながら見守り防犯活動」として、防犯グッズを身に着け日々の犬の散歩を続けてきました。初年度となるこの1年間で、ありがたいことに活動に参加して下さる仲間が増えて、地域の防犯効果の向上につながっていると感じています。今回の補助金でパトロール隊として必須アイテムのグッズを名前を入れて購入させていただくことができました。犬のリードのグッズを付けて散歩をしていると目立つことから、今回配布したグッズを見た道ですれ違う犬の散歩をしている方から興味をもたれて質問されることがさっそく何回かあったと伺いました。たとえ声をかけなくても、多くの方の目にとまっているように思い、さっそく役割が果たされていると実感しました。引き続き今後も人数を増やしていく予定です。

イベントとしては、犬のしつけ教室やドッグヨガを実施しました。しつけ教室は、4月はコミセンで講座を行い、アンケートをとり、次回はずいぶんペットも同伴で行いたいと思っていたため、きらサポで採択していただいた後の11月に屋外で開催することができました。申込み不要にしたため、当日まで何人集まるか未定でしたが、想像以上の参加者が集まりました。佐藤先生によるしつけ教室は、動物にとって嬉しい、楽しいという体験を繰り返すことで必要なしつけが身に着くようになるという内容で、一見飼い主と犬が遊んでいるようでも、早いと数分で変化が見られ、飼い主と犬との双方が終始楽しい経験と時間になりました。

五十嵐愛先生によるドッグヨガは、飼い主のそばにいる犬の様子を見ながら、それに向き合い、個性を受け入れることで、最初は落ち着きがなかったり吠え続けていたのが、少しずつ変わり、ヨガが終わるころには安心した様子で落ち着いているというのを毎回実際に見てきましたが、改めて効果と必要性を確かめることができました。

講師は、どちらも葛塚わんパトフェスタという葛塚わんわんパトロール隊と葛塚コミュニティセンターによって毎年開催されるイベント内で毎回講師として務められている佐藤ヒロキ先生と五十嵐愛先生にお願いしたのですが、二人とも経験豊富なので信頼できる講師の方々による講義と指導が大変勉強になり、貴重な経験ができたと参加者に毎回大好評をいただきました。そして、どちらもイベントからも、動物の個性を受け入れ飼い主との絆を深めることが、問題行動の改善や災害時の備えにもなるということを実際に体験をとおして学びました。このような取組みが広がり、人と動物がともに安心して暮らせることで、社会問題の解決につながっていくことを願っています。また、参加者の方からは、飼い主同士で犬のしつけの問題や病気、食事などの健康法など、気軽に話し合えるよい機会だ、こういう機会はなかなかないので非常にありがたいという声を

よくいただきました。イベントの前後の時間も誠に貴重なのだなということが分かりました。

最後に、わんわんパトロール隊の活動の趣旨は、ながら見守り防犯パトロールなのですが、それだけではなく、このようなイベントを行う意味や必要性を伝えながら、2026年度以降も末永く続けていきたいと思います。今年度採択していただけたことに感謝いたします。本当にありがとうございました。

先ほどもお話ししたように、オフ会という形でイベントも大事なのですが、たわいもないお話をしたりとか、そこで悩みの相談とか、あとは愛犬自慢とかで、例えば老犬の介護をしているとか、初めて犬を飼ったのだけれども思うようにいなくて、そういう方はいろいろストレスが溜まったりとかもしているので、本当に交流する機会は大事なというのと、あとはペットの防災を今年度、去年秋に私の町内で避難訓練があった際に、結小学校の屋外でペット防災コーナーを新潟市の動物愛護センターの協力を得て行いました。それを、わんわんパトロール隊として小規模でもいいので今後実現したいと個人的には思っております。

(小菅委員)

荻川わんわんパトロール隊の松田様、ありがとうございました。なお、このわんわんパトロールについては、2年間に渡り応募していただき、本当にありがとうございます。

続きまして、秋葉区学校支援会より、「民話劇学校出前公演」につて、よろしくお願いいたします。

(秋葉区学校支援会)

それでは、よろしくお願いいたします。秋葉区学校支援会という、学校から要望があったら、私たちにできる範囲で何かお手伝いをしようということで発足した、旧新津市のころから脈々と続いている団体ですが、今回、この支援をいただいて、書いてありますように「民話劇学校出前公演」、こういうものを続けております。熟年の方はお分かりでしょうか。昔、学校に何とか座とかという芝居集団が来て、体育館に暗幕が張られて真っ暗になって、そして劇を見たというような経験があるのではないかと思います。私たちが目指しているはそういうイメージであります。腕前はそこそこながらも、生の演劇をこどもたちに見てもらって、そして何か心の情操教育につながればいいなということで始めました。

このもとになっているものは、旧新津市教育委員会が編集しました「新津の昔物語」というものが3冊あるかと思うのですけれども、その中からお話をとって、私たちのメンバー、座長と呼んでいるのですが、脚本におおして、そして皆で相談しながら配役

を決めて演ずるということでもあります。

今回、ここに写っておりますのは、なかなか大道具が難しいので、中央に真っ白くなっていますけれども、あれがスクリーンで、裏側から風景を映像で出す。そうすると、見ている側の人たちがまるでそういう村の風景ですとか、山の風景ですとか、谷の風景を感じながら、少しでも臨場感のある劇に仕上がったかなと思っております。前の方に3人ぬいぐるみがありますが、おかげさまで皆様のご支援をいただいて、あのぬいぐるみを買って演じることができました。段々凝ってきて顔にいろいろ塗っていますが、メイクアップというものでございまして、けっこう好きな人もいますようであります。

学校の先生後という人たちで中心にやっていたのですが、高齢化と幅の狭さがあって、私たちだけではだめだということで、若手の踊りをやる人とか、音楽に関係している人とか、さまざまな人からも入ってもらってスタッフがそろっているというところでもあります。

裏側を見ますと、表から見るとあれなのですけれども、黒っぽいのがスポットライトであります。ですから、先ほどの画像のように、あのようによく写っているのは、これもご支援いただいたスポットライトのおかげであります。なかなかお金がなかったのですが、今回は、真ん中にありますようなカラーポスターも制作して、講演する学校に事前に配布して貼ってもらいました。ですから、私はちょうど今年は銀蔵役というのをやったのですが、銀蔵さんだと、このように言われて嬉しくなったりして、元気をもらっているところでもあります。

今年は、六つの小学校で公演をさせていただきました。延べ人数は1,300人くらいになりました。学校の都合に何でも合わせますというので、全校生徒観る学校があれば、3年生だけというところもあったり、1年生から3年生までというのがあったり、さまざまであります。私たちも、自分たちの持ち駒を六つそろえることができました。全校で観ても1年生から6年生まで毎回違うものが観れるという、そういう財産ももっているということでもあります。左端のほうには、そのこどもさんたちからの感想文なども届き、私たちの元気の源になっております。

今ほど申しましたように、なかなかお金のない中でこういう機会をいただいて、そして紹介もいただいて、うまく公演することができました。自治協と協賛なのですよというようなお話をいただきましたので、何を協賛したらいいのですかと加納さんが言ってくれましたので、一緒にやってもらいましょうと、来年は役者になるのではないかなという気持ちも、期待も込めながら、本当にお世話になったなと思っているところでもあります。以上でプレゼンテーションを終わります。ありがとうございました。

(小菅委員)

秋葉区学校支援会の小松様、本当にありがとうございました。これらについては、子どもたちも大喜びしていたという話なのですが、参加していた年輩の方からも非常に受けていたというのが後からお聞きして、非常にいいことだなと思っております。

それでは、続きまして新潟薬科大学化粧品・アロマセラピー研究会より「薬学生が地域貢献！アロマセラピー&クラフト研究会」について、よろしくお願いいたします。

(新潟薬科大学化粧品・アロマセラピー研究会)

皆様、こんにちは。新潟薬科大学の飯村でございます。これまでいろいろなところでお世話になっておりまして、久しぶりにこの部屋に入ったなという感じがいたしております。それでは、発表させていただきます。この度、きらさがに採択いただきましてありがとうございます。本当にいろいろなシーンで助けていただいたことについてご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。タイトルは「薬大生」という名称がありますが、地域貢献するいくつかの内容が盛りだくさんでございますので、ご説明させていただきます。

本事業は、薬科大生が中心にはなるのですが、日々学んでおりますその中で習得したものをフルに活かして、地域の方の健康や、化粧品とかアロマの世界もやはり健康増進、予防医学の観点から非常に重要な部分でございますので、そういうものを地域活性に役立てていただくというような健康増進のいろいろということを目指して実施させていただきました。実施のメニューは、ここにありますように、、いくつかのことを盛り込んでいるのですが、中心的には、やはり 10 月に実施いたしましたアロマに関するセミナー、あるいはクラフトを作るというようなことお手伝いさせていただくという内容がまずはというところでございます。そして、その中でハンドクリームを作る、そういうことがあったりとか、コンテストにチャレンジしてみるというようなことがありましたので、そのシーンをご紹介します。

事業スケジュールは、7月ころから始まりまして、いろいろと学生がここにあるように検討する、企画を練り込んでいくというようなことがあって、10月に向けた企画をやりましたが、そこでセミナーの中で使う説明動画、こういうものの教材作り、それも学生が中心になってやっております。今日お持ちしたのですけれども、学生がそのときに、10月に配布いたしましたこういうテキスト、テキストも学生が作っているというようなことをご紹介します。そして10月、これがメインイベントでございますが、アロマセミナー、そしてアロマクラフト、こういうものを作る教室を開催させていただいて、二日間、いわゆる大学の新薬祭とぶつけてやらせていただきました。そして

その後、地域の方々に向けていろいろご説明した、そうしたクラフトの成果をコンテストで発表したということでございます。そして本日、成果発表にこぎつけました。

その内容ですが、10月11、12で、これがセミナーのシーンでございます。二日間で大体130名、40名来ていただいて、大盛況になって、来年もやるよねと言っていたので、何とか頑張ってみようかなと思っています。そしてアロマクラフトの教室の中では、小さなお子さんが割と参加していただいて、楽しく学生と交流を深めてくれました。そして、セミナーの中での説明に本当に大勢の方が参加していただきまして、小さいお子さんから本当に高齢の方まで、ふーん、えーという感じで参加していただき、その中で動画、これは人形劇のようなものなのですが、小さなお子さんでもそれまで泣いていたお子さんが非常に楽しんでくださったということです。クラフトのテキストも作りまして、そこで配布もいたしました。ハンドクリームでございます。今日もハンドクリームを持って来たのですが、そこで実際に学生がハンドクリームを作って、皆さんにお披露目しております。クラフトコンテストについては、第2位を獲得いたしました、これが一つの成果になったかなと思っています。

事業の効果ですけれども、地域の方たちに非常に喜んでいただいたと思っています。学生も地域活性のために何か仕事ができななということで、非常に喜んでいてところがございます。日常の中で分からなかったことなどを提供できたということで、よかったかなと。そして今後の展開としては、これを継続していくというようなことをやっていきたいと思っています。ご静聴ありがとうございます。

(小菅委員)

新潟薬科大学の飯村先生、ありがとうございます。この辺のアロマクラフティーというクラフトに香粧品については、行った人から販売等はしないのでしょうかみたいな意見もあったので、今後、またどこまで成熟していくのか、また今後につながっていければいいなと思っています。ありがとうございます。

続いて最後の発表になりますが、秋葉区田家2丁目町内会様より「秋葉公園地区MTBコースの整備」について、よろしくお願いいたします。

(田家2丁目町内会)

田家2丁目町内会の小野沢と申します。今回は、非常にうまくいきました。これから希望がもてる作業ができました。それはなぜかと言いますと、自治協の役員の方と始める前に打ち合わせをさせていただいて、的確なアドバイスをいただいて、そのとおりやったらうまくいきました。ということで、これも入っているかもしれないですけども、ハードの面は我々はやれるのですけれども、ソフトの面、記録していただく面について

は、これは、我々は苦手なのです。その辺をアドバイスいただきました。

今回、何が主役かと言うと、コースの整備なのです。タイトルにも書いてあるように、コースの整備、力仕事、重機、そういうものが、あとは「秋葉なびのスポーツ体験案内」ということで、ここに参加いただきました。これは、あくまでも自治協の役員の方のご提案により、広く知らせようということで作った、たまたま分からないのですけれども、青年会議所からお呼びがかかってこういうものに参加させていただきました。8年度もこういうものがあるという話なのですけれども、また期待しています。これは、体験会のときの写真です。あと、公園の周辺とかの整備、きれいにしています。道路などもきれいにしています。これも役員の方でやっています。

もう一つは、これは「秋ライド」ということで、マウンテンバイクの教室をやっています。これは毎年やっています。これは様子です。こどもさんたちも多く来ていただいていますので、大体5歳から、今のところ60歳弱ということ、皆さん、本当に趣味ですから、集まっています。

現状の課題と実績ということで、うまくいきましたということなのですけれども、嬉しいことは、二つあったのです。その一つは、国営の越後丘陵公園というものがあって、昨年の10月にオープンしたのです。そこには、秋葉のコースを見本にしたコースが造られました。というのは、越後丘陵は分譲区をかけたのです。ここにやる前に、令和元年度に向こうの設計者が秋葉のマウンテンコースのところに来まして、測量をしていきました。させてくれということで。その筋の方は皆つながっていますので。測量して、ほぼ昔のコースのようないいものができました。

この秋葉の特徴は、常に変化ができるということなのです。普通のコースは、コンクリートではないけれども、アスファルトみたいなものを固めてあるので、簡単にいじれないのです。ということで、秋葉の場合は、プロ並みの方が設置をして、それを施工しているという特徴があって、いずれ秋葉区は日本一のMTBであってほしいという、そういう願いもあります。以上です。ありがとうございました。

(小菅委員)

田家2丁目町内会の小野沢様、ありがとうございました。私も現地を見に行くと、まだ小学生になる前の小さいお子さんから大人まで一緒にやっている姿を見ると、非常にいいなと思っています。今後もよろしくお願いします。

これですべての発表が終了いたしました。ここで質疑応答の時間をとります。何か質問や感想のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。時間の都合上、質問などは三つまでとさせていただきます。何か質問や感想などありましたら、挙手を

お願いいたします。

(質問者)

金津の音ふるフェスタなのですが、出演者の方が非常に多くいらっしゃる。そういう情報はどこからとられたのか、それからその出演者の方の謝礼といいますか、お礼といいますか、それはどのくらいの費用がかかるものなのか。それから、観覧する方が野外と室内とありましたけれども、それはまったく無料でご覧になれるのか、その辺を併せてお伺いしたいのですが。

(金津音ふるフェスタ実行委員会)

まず最初の質問、どうやってそういう二十何人を集めたのかということですが、私自身が音楽活動をしていて、そういう常日頃の活動の中で友達になった方、知り合いになった方に依頼して来ていただきました。

それから謝礼ですか。謝礼は、プロだったら、本当だったらそんなに安い値段ではあれですが、もともと参加費をもらうという話で集まってもらった人たちだったので、すごく安い金額で、一人だと 2,000 円、二人だと 3,000 円、三人だと 4,000 円という感じで、バンドごとにお支払いしました。普段、ジャズストリートにも私は出ているのですが、ジャズストリートとかだと、その年によって違うのですが、大体一人 2,000 円くらいいただいていたと思います。

それから、あと何でしたか。もう一つありましたか。

(質問者)

観覧のお客様、どこに行っても無料ですか。

(金津音ふるフェスタ実行委員会)

はい、そうです。無料で行いました。きらめきサポート、こちらの助成があつての、ありきなのですが。ありがとうございました。以上です。

(小菅委員)

ほかに質問等がありましたら、挙手をお願いします。

(山口委員)

荻川のわんわんパトロールに質問なのですが、地域と動物と人とのネットワーク、つながりというところはよく分かったのですが、そちらのわんわんパトロールの目指している地域の安心安全、防犯というのでしょうか、それはどのようにこの後発展していくのか、何か異変を見つけたときにはどこに連絡するとか、迷っているこどもがいたら声をかけるとか、その辺での、飼い主とワンちゃんのこととは分かったのですが、地域へのパトロール、安全安心の貢献というのは、これからどのように考えておられるの

か、目指していることで教えてください。

(荻川わんわんパトロール隊)

ありがとうございます。葛塚わんわんパトロール隊が 15 年以上活動をされていて、普段のお散歩が 15 年間で犯罪率が減ったということで、北区警察からも協力を得ていらっしゃるの、長い目でまず見ていくというのが一つと、あとは、私個人の家でこども 110 番の家をやっているのと、新潟市の防災とか防犯の見守りの役員などをやっておりますので、もしそういうものがあったら、私のほうでも警察でも言ってくださいと、私が個人で警察と連携しております。

私の家の近所で、3 月に入ってから侵入があったのです。未遂で終わったのですが、夜中の 1 時くらいだったのですが、戸が開いていたので侵入者が入ろうとして、中の方が鍵が開いたままで気づかなかったのだけれど、たまたま起きていて未遂で終わったのですが、本当に家のすぐ近くで翌日警察の方もいらっしゃってというとき、時間は遅いのですが、真夏だったら深夜に散歩される方とか、もしくは早朝とか、私はその時間には行かないのですが、本当にいろいろなところでいろいろな目があるというのが大事だと思いますので、まずは見守りをする。そして、そこからこども見守りとか、普段毎日やっているのですけれども、防災のほうとか、防犯とか、1 年や 2 年でというのは、結果を出すのはなかなか難しいのだと思うのですが、葛塚を目指して、15 年くらいを目指して続けていきたいと思っています。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(山口委員)

ありがとうございます。

(小菅委員)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ないようなので、それでは以上で質疑応答を締め切らせていただきます。

今年度採択されたどの団体もすてきな事業に取り組んでいただき、地域の活性化につながったものと確信しております。今年度採択された 6 団体の皆様、本当にありがとうございました。

以上で、きらめきサポートプロジェクトの活動報告を終了させていただきます。ありがとうございました。

(渡邊会長)

採択団体の皆様、そして第 1 部会の皆様、ありがとうございました。

(8) 秋葉区未来ビジョン活動報告について

(渡邊会長)

それでは、続いて（８）秋葉区未来ビジョン活動報告に入りますが、こちらも発表の準備がございますので、10 分間の休憩とさせていただければと思います。現在、後ろの時計で 30 分になっておりますので、40 分から、会場の設営もございますので、40 分から開始とさせていただきます。それまでにはお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

～秋葉区未来ビジョン活動報告 実施～

3 その他

(渡邊会長)

長丁場で申し訳ないです。引き続き次第に沿って進めてまいります。

続いて次第の 3、その他です。それでは、はじめに私から 1 点お知らせをさせていただきます。紙がたくさんになっていて申し訳ないのですが、1 点目です。自治協議会委員の各区合同研修会という資料がございますでしょうか。ホチキス留めで 3 枚になっておりまして、1 枚目の裏が地図になっているものです。ありましたでしょうか。表紙には、太字で「新潟市自治協議会全体委員研修会の開催について」という記載がございます。前回も少し日程についてはお知らせさせていただきました。5 月 15 日金曜日の 1 時から 4 時半、黒崎市民会館にて開催されます。研修内容につきましては、区自治協議会の会長会議での意見を踏まえまして、今回は防災をテーマに展開する予定です。また、この附属資料 3 枚目をご覧くださいますと、今回、体験ブースが豊富にご用意されています。避難所体験ですとか、あとは防災グッズ、VR もできるということです。起震車体験もあるということです。ぜひご自身の地域に活かしていただけますので、ご参加いただければと思います。つきましては、出欠確認票についてですが、必要事項をご記入いただきまして、4 月 24 日金曜日、次の自治協議会ですね、そちらの日までにメール、FAX にてご提出を事務局まででよろしいでしょうか。お願いいたします。2 次元コードからも回答可能ということですので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして 2 点目です。令和 8 年度会議開催日程、このような表になっているものはございますでしょうか。ありがとうございます。そちらの用紙をご覧くださいいただければと思います。会議開催日は、今年度同様、最終金曜日の 1 時半からとなります。また、区役所 6 階での開催のほかに、第 3 回ですとか、第 5 回、第 6 回、そして第 11 回で出張開催となっておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまの2件について、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、新津地区公民館長よりご報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(新津地区公民館長)

ありがとうございます。皆様、お疲れさまでございます。本当にお疲れのところだと思いますけれども、少しでもお時間をいただきたいと思います。

お手元の資料、ブルー色の「秋葉区一斉クリーン作戦」というチラシをご覧くださいませでしょうか。今年で第40回となります。冠に「あきはSDGsトライ」とつけておりまして、持続可能な秋葉区のために毎年行っている行事でございますが、4月の第3日曜日、新年度お忙しい時期ではあるのですが、雪解け後でゴミが目立ち始めて、そして田植えの前のいい時期ということで、毎年この時期に開催しております。4月19日日曜日の午前中でございます。各地区ごと、町内会ごとの開催となりますので、このチラシの裏面に各町内会ごとの詳しい案内が記載されて町内回覧等で回っているかと思います。回るかと思います。それぞれの地区ごとの時間に合わせてご活動いただきたいと思っております。クリーン作戦第40回目と申し上げましたけれども、秋葉区の青少年育成協議会、そして秋葉区役所、住みよい郷土推進協議会秋葉区支部の3者の主催でございますが、事務局が新津地区公民館でございますので、私からご案内している次第でございます。

住み続けられる秋葉区のために、そしてこういう活動はこどもたちも大勢参加してくると思いますけれども、ぜひ一生懸命ゴミ拾いをしているこどもたちを見たら、一声かけて褒めてあげていただけると大変ありがたいと思います。そういうことで、今後こどもたちが親や学校以外の第三者、地域の方から褒められることによって、自己肯定感、自己有用感が高まることと育成協では確信しておりますので、ぜひ皆様、それから地域の皆様からのお声掛けをお願いしたいと思います。そして、地域の人とこどもたちが顔の見える関係になるというのが一番なのかなと、そういうところもSDGsにつながるのかなと考えておりますので、4月19日、雨天決行でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(渡邊会長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、自治協議会第10期の1年目も本日が最終日となります。この3月をも

ちまして自治協議会委員を退任される方より、ごあいさつをいただきたいと思います。
それでは稲垣委員、一言よろしく願いいたします。

(稲垣委員)

皆さん、お疲れさまです。秋葉区社会福祉協議会の稲垣です。私、法人の人事異動で4月、中央区社会福祉協議会に移動となりました。委員の皆さんには、自治協議会を通じまして多くの皆さんとお会いできて、いろいろな方と一緒に活動できてありがとうございます。また、社会福祉協議会活動にも皆さんからいろいろな形でご協力いただきまして、誠にありがとうございました。2年間、ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。自治協議会の活動にご尽力いただきありがとうございます。
それでは続きまして、秋葉区の職員体制につきまして、副区長よりご報告をお願いいたします。

(副区長)

それでは、少々お時間をいただきまして、資料は「令和8年度秋葉区関係所属新体制事務局名簿」という資料をご覧いただきたいと思います。8年度につきましては、区長以下、区役所の課長については異動はございませんで、そのまま引き続きということでお世話になります。

右側の備考欄を上から順に説明させていただきますと、地域総務課の課長補佐、坂上が転出、それから産業振興課の伊藤課長補佐が転出、秋葉区教育支援センターの金子所長が転出、秋葉消防署の渡部課長、大西課長が転出。資料をめくっていただきまして、裏面になりますが、地域総務課の企画グループ、加藤係長と星野主事が地域総務課の中の別のグループに移ることになりました。

ここで、それぞれ職員から一言ごあいさつをさせていただきます。

(教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センターの金子です。2年間お世話になりました。この4月からは、教育委員会の教育総務課教育政策室に入ります。教育政策室といいますのは、新潟市全体の教育施策を進めていくその中心、中枢機関であります。秋葉区のごども真ん中の秋葉区づくりの数多くの実践、取組み、自分の経験をそこにつなげていきたいと考えております。2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

(地域総務課課長補佐)

事務局、地域総務課の課長補佐の坂上です。私は、この度の異動で、南区の地域総務課に異動になります。自治協委員の皆様には、部会活動、そして会議でのご議論など、

本当に熱心に取り組まれておりますこと、本当に頭の下がる思いでおります。私、勤務地は変わりますけれども、皆様が今後益々ご活躍されることを願っております。２年間お世話になりました。ありがとうございました。

（地域総務課企画グループ：星野）

事務局の地域総務課の星野です。２年間大変お世話になりました。２年前に初めて職員という形でここに配属になりまして、最初は会議の進行とかも全然まならないような状態で、皆さんにはたくさんご迷惑をおかけしたこともあったと思います。ただ、その中でも皆さんがすごく温かく見守ってくださって、温かいご指導をいただいて２年間何とかやり遂げることができたかなと思っています。大変なこともすごくたくさんあったのですが、その分皆さんと一緒に活動していく中で楽しいことも本当にたくさんありました。この２年間で皆さんと一緒に活動できたことは、今後の自分の人生の中でもすごく大きな糧になると感じています。４月から同じ地域総務課には引き続きおりますので、また皆さんとお会いできる機会があれば、またお話しできたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。２年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

（地域総務課企画グループ：加藤）

地域総務課企画グループの加藤です。最後が私ですみません。令和５年４月に、こちら秋葉区役所に異動になりまして、約３年間、自治協議会の事務局と要ということで携わらせていただきました。今まで、ここ秋葉区役所に来るまでは、別の部署で管理部門ということで、庁舎管理、予算、決算、また契約等、いわゆる管理部門のほうを主にやってまいりましたが、こちらではいわゆる企画系、事業系ということで、まったく経験のないもの、新しいものに３年間携わらせていただきました。その間、令和５年度では、自治協提案事業として 11 の地域コミ協の未来ビジョン策定に携わらせていただき、今日のアクションプランの発表につなげることができました。また、部会では、菩提寺山の里山トレッキングや先月のもち麦のイベント等、いろいろな人たちといろいろなことに携わらせていただきました。４月からは、先ほどの星野と同じように地域総務課の、私は今度地域振興グループということで、自治会、町内会、コミュニティセンター、コミュニティ協議会ということで、今日の委員の皆さんも一緒にまた引き続きお世話になるかなと思います。あと、自治協議会ではございませんが、この３年間、今日いらっしゃる原委員と一緒に秋葉区に相談窓口を開設し、秋葉区の魅力あるネットワークづくりといたしますか、そこに携わらせていただきましたのも、とても楽しい３年間でございました。また引き続きお世話になりますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

います。

(副区長)

新任につきましては、資料をご覧になっていただければと思います。お時間をいただき、ありがとうございました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。これですべての議事が終了いたしました。皆様、本日も長時間に渡りまして、活発にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

モンテッソーリという教育家がおりまして「教育とは心の中にすでにもっているものを取り出してあげること」という言葉を残しております。自治協議会もこれと同じなのではないかなと思っております。地域をよりよくしたいという皆様お一人おひとりの熱い思いですとか、やさしさというものが地域での活動につながっているかと思います。これからも皆様それぞれのご経験、お知恵が多様であることを活かして、一緒に心地よい地域づくりを進めていきたいと思っております。

最後になりますが、委員の皆様の益々のご健勝、職員の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして本日のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

最後に委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ、これで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会